

世界遺産「佐渡島（さど）の金山」ロゴマーク募集要項

1. 応募概要

「佐渡島の金山」は、令和6年7月開催のユネスコの世界遺産委員会において、その文化的価値が認められ、世界文化遺産に登録されました。この世界に誇る価値を将来にわたり継承する活動を地域団体や関係機関が一丸となって推進するため、世界遺産「佐渡島の金山」ロゴマークのデザインを募集します。

このロゴマークは、佐渡市のホームページや広報等、各種媒体で活用し、「佐渡島の金山」を広く国内外にアピールすることを目的としています。また、民間団体による利用についても一定のルールを定めたいえで推進します。

2. 募集期間

令和6年11月1日（金）～12月2日（月）必着

3. 表彰

最優秀賞（採用作品）1名【賞状、「佐渡島の金山」純金カード（2万円相当）、笹川金山湧水米コシヒカリ（5kg）】

4. 応募方法

電子メールで提出ください。

- ・作品データをPDF形式で提出してください。（ファイルサイズは5MB以下）
 - ・件名に「世界遺産ロゴマーク」と記入ください。
 - ・世界遺産推進課（k-goldmine@city.sado.niigata.jp）まで送信してください。
- ※用紙のサイズはA4版とします。

5. 審査方法

事務局（佐渡市世界遺産推進課）で応募条件を満たす作品を選定後、世界遺産関連団体等による採点を行い、3～5作品まで選定します。その後、佐渡市公式LINE上で投票を行い（12月10日～25日）、最も得票数の高かった作品を最優秀作品とします。

6. 入選作品の発表

令和7年1月中旬頃に入賞者に通知するとともに、入選作品、入賞者氏名等については、佐渡市ホームページやSNS等で公開します。

7. 応募資格

どなたでも応募いただけます（住所、年齢、プロ・アマ不問）。ただし、未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

8. 応募条件

- (1) 応募作品のコンセプトを明記すること。
- (2) デザインは、以下の文字を組み込んだ2パターンを作成すること。
 - ①日本語版「世界遺産 佐渡島の金山」
 - ②英語版「World Heritage Site Sado Island Gold Mines」

- A4サイズに①、②の2パターンロゴを両方記載したPDFファイルを提出すること。いずれか一方のみの応募の場合は無効となります。
- (3) デザインは、応募者本人が製作したオリジナルの未発表作品とし、他の作品と同一または酷似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限る。
 - (4) 色彩は問わないが、モノクロにした場合や、縮小した場合（2cm×2cm）にでも視認できるデザインとする。
 - (5) 応募点数は、1人1点とする。
 - (6) 賞品の届け先が日本国内に限る。

9. 応募規約

応募者は、世界遺産「佐渡島の金山」ロゴマーク応募に関する規約（以下「本応募規約」という）に同意したものとみなします。

(1) 応募について

- ・ 応募作品については、応募者または応募者のご家族がご自身で製作し、他のコンテスト等に応募していない未発表の作品に限ります。
- ・ 次の事項に該当する、又はその恐れがある作品は失格とします。
 - ア. 法令等に違反するもの
 - イ. 公序良俗に反するもの
 - ウ. 公共の福祉に反するもの
 - エ. 企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの
 - オ. 政治活動又は宗教活動に関するもの
 - カ. 個人、企業、団体等を中傷したりプライバシーを侵害したりするもの
 - キ. 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
 - ク. その他応募趣旨などから、佐渡市が不相当と認めるもの

※ 応募作品については、著作権処理が終了したもの又は著作権処理が不要なものを使用してください。作品製作にあたって必要な各種権利等の許可は、全て応募者で取得してください。

※ 応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申立て、苦情等があった場合、佐渡市は一切の責任を負わず、応募者が自らの責任と費用負担において処理・解決することとします。また、その場合において応募者に何らかの損害が生じた場合においても、佐渡市は一切の責任を負いません。

※ 作品の制作及び応募にかかる費用はすべて応募者負担とします。

(2) 入選等について

- ・ 入選作品の応募者には、佐渡市からメールにてお知らせします。
- ・ 入選作品の応募者に入選のお知らせを送った後、5日以内に応募者本人と連絡が取れない場合、又は入選作品の応募者が入選を拒否した場合は、入選は取り消しとなります。
- ・ 入選作品発表後であっても、応募作品に虚偽の事実や本応募規約の違反があった場合は、入選を取り消すことができるものとします。

- ・応募作品の使用について、入選作品は、佐渡市ホームページ及び各種媒体に掲載する予定です。また、その他の応募作品についてもこれらの媒体に掲載する場合があります。
- ・入選作品にかかる一切の権利は佐渡市に帰属するものとします。

(3) その他

- ・やむを得ない都合により、応募者に事前通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、本応募を中止・中断する場合があります。この場合、本応募の中止等に関して、佐渡市はいかなる人・法人に対しても一切の責任を負いません。
- ・本コンテストに応募したこと、または入選したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、佐渡市は一切の責任を負いません。
- ・応募者の個人情報については、ロゴマーク募集に係る事務以外には使用いたしません。

10. 応募・お問い合わせ先

佐渡市観光振興部世界遺産推進課

〒952-1292新潟県佐渡市千種232番地

TEL : 0259-63-5136 (平日 8:30~17:00)

Mail : k-goldmine@city.sado.niigata.jp

※ 審査・当落に関するご質問に関して受付ならびに回答は行っておりません。
予めご了解ください。

※ 通信費はご自身のご負担となります。